

豊照入舟くらしのみちゾーン道路整備計画づくり勉強会
かわら版

平成15年12月11日(木)に、集会所「とよてる」において、「第4回豊照入舟くらしのみちゾーン道路整備計画づくり勉強会」を開催しました。勉強会には、地区住民の方々をはじめ、市職員、コンサルタントなど約30名の参加がありました。

勉強会では、「豊照小学校北側の道路」と「西湊町通一ノ町の道路」の具体的な整備内容についてご意見を頂き、整備のあり方について概ね合意に至りました。

勉強会当日は2路線の沿道住民の方々にお集まり頂き、第3回勉強会やそれ以降に行われた路線ごとの勉強会、アンケートの意見をもとに作成した整備計画案をもとに、路線ごとに、具体的な整備内容についてご議論して頂き整備計画案(裏面参照)について概ね合意を得ることができました。

また、当団は北陸地方整備局からもアドバイザーとして出席があり、今回の整備計画案について、一定期間試験的に整備を行う「社会実験」について提案を頂くなど、本整備の前に社会実験の実施も視野に置く方向で会を締めくくりました。

勉強会当日は2路線の沿道住民の方々にお集まり頂き、第3回勉強会やそれ以降に行われた路線ごとの勉強会、アンケートの意見をもとに作成した整備計画案をもとに、路線ごとに、具体的な整備内容についてご議論して頂き整備計画案(裏面参照)について概ね合意を得ることができます。



第4回勉強会の開催状況

第4回勉強会を開催しました！

～ご意見をお待ちしています～

第4回勉強会では事務局からご提案した「整備計画案」について皆様にご議論を頂いた結果、勉強会にご参加頂いた方からは計画案について合意を頂きました。(勉強会で合意を頂いた案については裏面をご覧下さい。)

また、今回参加されなかった方におきましても、整備計画案にご意見をお寄せ頂きたいと思います。

- ◆ 1月末までに左記の問合せ先までご意見をお寄せ下さい。
- ◆ 特に意見がない場合は、合意を頂いたと考え整備計画を進めさせて頂きたいと思います。

今後は下記のようなスケジュールで整備を進めていきたいと考えています。

今後のスケジュール

平成15年
12月11日
第4回勉強会

平成16年
1月末
整備計画案に
ついての意見
募集締め切り

平成16年
3月
整備計画の決定
(かわら版等でお知
らせします)

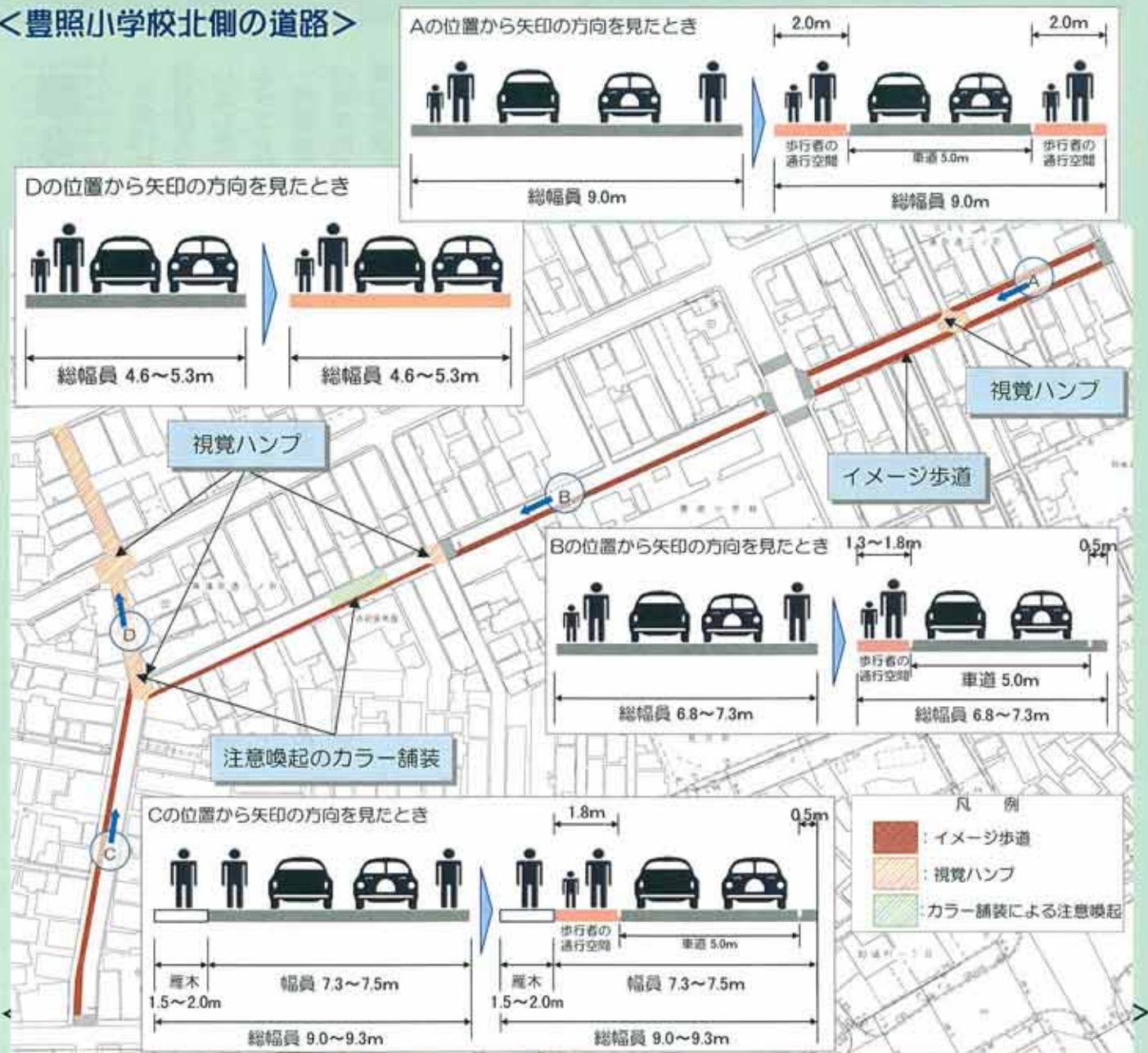
平成16年
5月以降
設計着手(予定)

平成16年
10月頃
工事着手(予定)

～整備計画案が出来上がりました～

注) 実際の道路整備に当たっては、交通管理者(警察)との協議が必要となるため、必ずしもこの整備計画図どおりに整備されるとは限りません。

＜豊照小学校北側の道路＞



- 車道との段差のない**カラー舗装によるイメージ歩道^{※1}**を整備し、歩行者の安全性を確保します。また、**小学校側の歩行者スペースを広く**とります。
- 小学校前の道路については、人の安全な通行のため**歩行者空間の幅員を1.3~1.8m**とし、車道部については車両のすれ違いを考慮し**車線幅員を5.0m**とします。
- (乗用車・宅配便トラック等の車幅: 1.7m 大型のトラック等の車幅: 2.5m)
- 特に安全性を確保する必要がある保育園前においては、**カラー舗装によりドライバーに注意**を喚起します。
- 主な交差点には**視覚ハンプ^{※2}**を設置し、交差点における自動車への注意喚起を行い、速度抑制を促します。
- 幅員が狭く特に注意喚起が必要な区間には視覚ハンプと同じ色の**カラー舗装**を行います。
- 通行方法は現況どおり**対面通行**とし、地区住民の利便性を確保します。
- 地区内道路は現状どおり**30km/h 速度規制**とし、地区内の静穏化を図ります。
- 地元の利便性を考慮し、**大型車^{※3}通行規制は行いません**。

＜西渓町通一ノ町の道路＞



- 別途、信号機の設置について、交通管理者(警察)と協議します。
- 信号機の設置が困難な場合、視覚ハンプの設置等により歩行者の安全性を確保します。
- カラー舗装によるイメージ歩道^{※1}**を整備し、歩行者の安全性を確保します。
- 人の安全な通行のため**歩行者空間の幅員を2.0m程度**とし、車道部については車両のすれ違いを考慮し、**車線幅員を5.0m**とします。(乗用車・宅配便トラック等の車幅: 1.7m 大型のトラック等の車幅: 2.5m)
- イメージ歩道の**舗装材または白線(外側線)**は自動車が踏んだ際、振動でドライバーに注意を喚起する材質とします。
- 主な交差点には**視覚ハンプ^{※2}**を設置し、交差点における自動車への注意を喚起します。
- 通過交通の進入を抑制し、通過車両の速度を抑制するため、交差点部では、イメージ歩道の幅員を一部広げることにより**車道の幅員を狭く**します(視覚狭さく)。
- 通行方法は現況どおり**対面通行**とし、地区住民の利便性を確保します。
- 地区内道路は現状どおり**30km/h 速度規制**とします。
- 必要に応じて、交差点に**照明灯を設置**し、安全性を向上します。
- 車両の沿道出入りなどの利便性を考慮し、**植樹帯・車止めの杭・ベンチなどは設けません**。

※1：イメージ歩道とは・・・

道路の幅員が狭く、段差や柵などで車道と分離した「歩道」を整備することが困難な場合、歩行者の安全性を確保するため、「路側帯」部分を茶色や緑色に着色したアスファルトなどで舗装することにより、自動車の路側帯へのはみ出し走行を防止し、歩行者の安全性を確保します。



※2：視覚ハンプとは・・・

交差点もしくは交差点手前にカラー舗装を行い、視覚的に自動車に対して注意を喚起し、速度抑制を促します。物理ハンプ(道路の一部を盛り上げて自動車に振動を与えることにより速度を抑制する)に比べて、沿道住居への振動・騒音などの心配がありません。



※3：大型車とは・・・

バス、トラックなど

①総重量が8t以上、②最大積載量が5t以上、③乗車定員が11人以上の車両で、宅配便トラックなどは含みません。



第4回勉強会での主なご意見と対応

<豊照小学校北側の道路>

ご意見		対応
歩行空間について	雁木がある箇所について、イメージ歩道は雁木の反対側に付けてはどうか。反対側の歩行スペースが50cmでは狭い。【図中Cの位置】	雁木は路線の途中で途切れているため、イメージ歩道を雁木側に設置することとします。なお、50cmの幅は路肩であり歩行者空間ではありません。
	イメージ歩道では、歩行者が滑ることはないか。	イメージ歩道の材質は、基本的に一般のアスファルト舗装と同様ですので、白線の上のように歩く人が滑りやすくなることはありません。
自動車の通行について	T字部分の北向き箇所の交通量が多く危険。カラ一舗装にするなどして注意喚起ができるか。【図中Dの位置】	当該箇所は幅員が狭く対向車が危険なので、視覚ハンプと同様のカラー舗装を行い、通行する車両に対して注意喚起を行います。
停車について	沿道の商店の自動車はどこに停車すれば良いのか。	イメージ歩道は歩行者のためのスペースであり、乗り入れはするべきではありません。荷さばき等の停車は車道部分となります。
舗装について	車道部分については舗装の張り替え等は行われないのか。	基本的にそのままとします。舗装に凹凸があるなどメンテナンスが必要な箇所については適宜メンテナンスを行います。
その他	ゴミスペースが道路に出っ張っている。ゴミスペースを学校の用地内に入れてはどうか。	今回の道路整備と直接関連はありませんが、地域の要望として関係課や学校へ伝えます。

<西濱町通一ノ町の道路>

ご意見		対応
自動車の通行について	信号がない為、この道路に入り込んでいる通過車両が多い。	別途、信号機の設置について、交通管理者（警察）と協議します。信号機の設置が困難な場合は、視覚ハンプの設置による速度抑制や、視覚狭さくの設置による通過車両の進入抑制を行います。
排水施設について	車道と歩道の境目で排水処理をしたらどうか。	排水処理は、現状のL型側溝で対応することとしています。
車道について	上本町とこんびらの道路の場合はジグザグになっているためスピードが出せない。	当該路線は対面通行で整備予定であり、交通安全の面から直線型の線形とします。
電線の地中化について	電線地中化を将来的にする場合を想定して片側歩道にした方が良いのではないか。	地中化の場合、全幅にわたって舗装を再整備することになります。また、歩行者の安全性の面からもイメージ歩道は両側に整備します。
歩行者空間について	歩道部だけ色を塗っただけでは効果がないのではないか。	イメージ歩道の舗装色としては、自動車からもはっきりと視認できる色を考えており、今回は歩道部のみをカラ一舗装とします。
外側線（白線）について	外側線（白線）もしくはイメージ歩道の舗装材は自動車が踏むと振動を与えるタイプが良いのではないか	歩行者の交通安全に高い効果があると考えたため、採用します。
その他	集会所とよてる前の視覚ハンプは必要ないのでないか。	当該箇所は見通しが悪く明らかに危険な箇所であり、更に注意を喚起する意味からも、視覚ハンプの整備を行います。

<問合せ先> 新潟市 都市整備局 土木部 土木企画課

電話：226-2906（直）／FAX：222-7324

E-MAIL：dobokukikaku@city.niigata.niigata.jp